

## 市民の飲み水を育む森

津市長 前葉 泰幸

水道がなかった大正時代の頃まで、旧津市の多くの人々は井戸水や湧き水を飲んでいました。

しかし、もともと地下水の量が十分ではない上に、下水溝が不完全であったことから、地中に浸透した汚水が混ざるなど飲用に適さない地域も多く、市民の飲み水の質と量を確保することは重要な課題となっていました。

### ■市民にめぐみをもたらした清流・長野川

水質良好で水量豊富な水源を求めて調査を重ね選ばれたのが雲出川上流を流れる長野川です。高宮、稻葉、七栗の3村とかんがい用水の余剰分を引水する契約が交わされ、大正15年から、人口6万人余の旧津市全域を供給区域とする上水道の工事が開始されることになりました。

それから100年近く経過した現在でも、津市の水道水の約2割は長野川から取水され、美里総合支所近くの取水口から地下隧道(トンネル)で片田貯水池を経て片田浄水場に送られています。

### ■産廃処分場計画の問題点は立地場所

昭和57年、この長野川の清流を育む美里の森が危機にひんしました。取水口上流約3kmの美里村南長野地内に産業廃棄物埋立処理場の建設が計画されたのです。旧津市は建設計画に反対を表明しましたが、事業者は三重県の行政指導を受けながら廃棄物処理法に基づく手続きを着々と進めていました。産業廃棄物処理法には処理施設を水源地に設置することを制限する規定はありません。処理施設が法律に沿って造られるものである限り、たとえ、市民の飲み水のためといえども、行政側にそれを止める手立てはないのです。

### ■立地を規制する条例を制定

事業者の翻意を促す打開策を見出すことは困難な状況のまま6年が経過し、処理施設の建設が始まるのはもはや時間の問題となった昭和63年、旧津市は、久居市、美里村とともに、独自に「水道水源保護条例」を制定することを決断しました。

一地方自治体が、産業廃棄物処理法の規定を超えて、全国に例を見ない規制を設けるための拠り所としたのは水道法です。住民の命と生活に欠かせない貴重な水資源を守り安全に提供するために、国や地方自治体による水源保護の必要性を規定する水道法の趣旨にのっとり、3市村はそれぞれの地域的観点から、水源とその上流地域を「水源保護地域」として指定し、水質汚濁の原因となる採石業、砂利採取業および産業廃棄物処理業を行なう事業所の設置を認めないとしました。

その上で、処理施設の建設予定地のある美里村が、この条例に基づく事前手続きを行うよう事業者に改めて勧告したものの、既に所定の手続きは

完了したとして事業者側は応じません。3市村は最後の対応策として処理施設の建設工事を差し止める仮処分を裁判所に申請します。

### ■市有林となった建設予定地

平成3年、裁判所は審議を進める中で和解案を示し、ここに、旧津市が6億7千万円余での土地を事業者から買収し、事業者は計画を断念する和解が成立しました。

9年の歳月をかけ、旧津市が所有することになった約8ヘクタールの土地では、水源のかん養と水質の保全を目的とした取り組みが始まりました。美里の方々の手で植林や長野川流域の草刈りなどが続けられ、津市水道局は、その活動に平成9年度から22年間、総額8,830万円の予算を確保してきました。

### ■水を育む森林を公園に

平成18年、合併により旧津市と美里村が同じ自治体になると、美里地域は、この山林を公園として整備する構想を提起しました。

平成26年度から5年間、「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、8,282万円を投じて整備された公園は、津市民のきれいな飲み水をかん養する美里の山々への感謝を込めて「美里水源の森」と名付けられました。

### ■「美里水源の森」オープン

本年6月16日のオープン当日、「美里水源の森」育成スタートイベントでは、ふるさとの自然を守るために汗をかいてきた地元の方々と、安心して飲める水を提供するために努力を続けてきた水道局の担当者が、笑顔を分かち合いながら来場者を見守る姿が印象的でした。



公園内の7つの森と1つの谷を巡る散策道を1周してみると、めぐみの谷では昔の棚田の面影を残した階段状の斜面が、たっぷりと水をたたえた沼のようになり、周囲は深い緑に包まれていました。前日は大雨警報が発令されたほどの降雨があったことを思い出し、まさに、水が生まれ、育まれる光景を目の当たりにする思いがしました。

### ■全国に広がった「水道水源保護条例」

先人たちが守り切った「美里水源の森」は、市民の清浄な飲み水の源であるだけではなく、水道水源保護の必要性を説く実例でもあります。

森をめぐる裁判と旧津市が制定した条例は全国の地方自治体に警鐘を打ち鳴らしました。水道水源地を守る法律の条文が存在しないことに危機感を持った多くの自治体が、次々と「水道水源保護条例」を制定したことにより、その後、条例化の流れは決定的なものとなりました。

水道水源地保護の先例となった「美里水源の森」。この大切な資源を後世にしっかりと引き継いでいかなければ誓いを新たにし、豊かな気持ちで山を下りました。